

研究制度評価個票（事前評価）

研究制度名	国際競争力強化等のための革新的技術実証研究事業（新規）	担当開発官等名	研究推進課
		連携する行政部局	-
研究期間	H 2 7～H 2 9（3年間）	総事業費（億円）	6 8. 3 億円（見込）
研究制度の概要			
<p>日豪EPA等経済連携協定の締結をはじめとする昨今の国内外の情勢変化は目まぐるしいものがあり、これらに迅速に対応し、足腰の強い農林水産業を実現することが喫緊の課題である。</p> <p>このため、本研究制度では、早急に国際競争力の強化等を図るべく、具体的な研究課題を特定し、実際の生産現場において、民間団体・大学・独法などのオールジャパンの英知を結集し、革新的な技術体系（※1）を導入した実証研究（※2）を緊急的に展開する。</p> <p>具体的には、低コスト生産による生産性向上を図るほか、近年の社会情勢や消費者ニーズを的確に把握し、特色のある日本ブランドによる強みのある農林水産物づくりを進めることとする。</p> <p>本事業の基本的な枠組みは、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① それぞれの分野ごとに確立すべき研究課題を国が提示し、研究実施内容を公募。 ② 事業主体（応募者）は、民間団体・大学・独法が連携した研究コンソーシアムを構築した上で、革新的な技術体系を導入した実証研究を緊急的に展開する実証研究モデルを提案し、この中から優れた提案を選定し、選定された事業主体は緊急的に展開する実証研究を実施。 <p>現在想定している主な内容は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 日豪EPA等に対応した食肉・乳製品等の国際競争力強化対策 (2) クロマグロ漁獲量削減の国際合意に対応するため養殖生産システム（※3）を緊急的に確立 (3) 食品の新たな機能性表示制度（※4）に対応し、農林水産物の品質（機能性成分含有量）を高位平準化させる生産技術の確立 <p>これらの革新的な技術体系を導入した際、経営体単位での効果について分析を実施するとともに、得られた研究成果を基に先端技術を農林漁業者等へ技術移転し、技術の普及を促進</p>			
研究制度の主な目標			
中間時（5年度目末）の目標		最終の到達目標	
/		<ol style="list-style-type: none"> ①品質向上や国産の特色ある生産物等による国際競争力を大幅に高めた農林水産物の生産拡大による農林水産業経営の収益増大。 ②大幅なコスト低減等による農林水産業経営の収益増大 ③海外からの輸入依存度の高い農畜水産物の国内生産量の拡大 	

【項目別評価】**1. 農林水産業・食品産業や国民生活のニーズ、地球規模の課題への対応及び農山漁村の6次産業化の観点等から見た研究制度の重要性****ランク：A**

我が国農林水産業は、従事者の減少と高齢化の進展、低い生産性などの構造的な問題を抱えている。また、日豪EPA等経済連携協定等の国際・国内情勢等の変化に迅速に対応した強みのある農林水産物づくりを早急に進めることが喫緊の課題となっている。

これらを解決するためには、科学技術イノベーションを活用して大幅なコスト低減や所得増加を実現する生産体系を確立し、これを広く普及することにより生産性を画期的に向上させ、農林水産業の成長産業化を図り、農林水産業を魅力ある産業とすることが重要である。

本研究制度では、これらの課題解決を図るべく具体的な研究課題を特定し、革新的な技術体系を導入した実証研究を緊急的に展開するものである。

これにより、大幅なコスト低減による生産性向上や近年の社会情勢や消費者ニーズを反映した特色のある日本ブランドによる強みのある農林水産物づくりを進めるものであり、本研究制度の重要性は高い。

2. 国が関与して研究制度を推進する必要性**ランク：A**

本研究制度は、日豪EPA等経済連携協定等の国際情勢や臭気防止法関連施策（※5）の見直しに向けた検討など国内情勢の変化に迅速に対応した強みのある農林水産物づくりを全国レベルで早急に進めるものであり、緊急性を有する。

また、農林水産業・地域の活力創造プランにおいても、

- ・ 付加価値の高い農林水産物・加工食品の需要拡大のため、健康寿命の延伸に資する新たな機能性に関する科学的知見の収集・利用を推進
- ・ 低コスト・効率的な生産技術体系を確立するなど、先進農業者と民間企業等の経済界の連携による新たな先端モデル農業の確立に向けた取組等を支援
- ・ 水産業の持続的発展のため、資源管理措置を強化するとともに、収益性の高い新しい操業・生産体制への転換を通じた漁業構造改革を推進

等が明記されていることから、上位計画等との関連性は明確であり、これらの計画の早急な実現に向けて国の施策に対応した研究開発を行うことから、国自らが本研究制度を実施する必要性は高い。

3. 研究制度の目標の妥当性**ランク：A**

掲げる研究制度の目標として、

- ① 品質向上や国産の特色ある生産物等による国際競争力を大幅に高めた農林水産物の生産拡大による農林水産業経営の収益増大。
 - ② 大幅なコスト低減等による農林水産業経営の収益増大
 - ③ 海外からの輸入依存度の高い農畜水産物の国内生産量の拡大
- 等、農林水産業・食品産業や国民生活の変化等の社会情勢のニーズに適合した明確で適切な目標設定をしている。

研究制度（事業）の内容として、

- ・ 消費者ニーズに対応した畜産物の新たな需要の開拓や自給飼料を活用した低コスト安定生産のための実証研究
 - ・ 養殖に用いる種苗のもととなるマグロの天然資源量は不安定かつ減少の傾向にあるため、安定した養殖マグロの生産のための漁獲した天然種苗の移動や蓄養中（一時的なストック）の生存率の向上技術
 - ・ 新たな機能性表示制度に対応した成分のバラつきを抑える品質安定化技術
- 等を想定しており、政策目標の設定は妥当である。

なお、具体的には技術提案会等の開催を通じた現場ニーズの把握により、緊急的に展開すべき研究課題や目標の整理を行い、妥当性を確保することとしている。

以上のことから、本研究制度の目標は妥当である。

4. 研究制度が社会・経済等に及ぼす効果の明確性	ランク：A
<p>本研究制度では、民間企業、大学、独立行政法人などで構成されるコンソーシアムが、実際の生産現場において農業者や漁業者等の経営体の中で実証を行うとともに、民間団体や普及支援組織を研究グループへ参画させる仕組みを設けることにより、研究の成果が速やかに生産現場や社会に普及し、効率的に事業効果を達成するための工夫をしている。</p> <p>また、研究の内容・目標についても前述のように緊急性のある課題を絞り込んだ上で実証研究を行うこととしているため、社会・経済等に及ぼす効果は大きい。</p>	
5. 研究制度の仕組みの妥当性	ランク：A
<p>本研究制度の実施に当たっては、早急に国際競争力の強化等を図るべく具体的な研究課題を生産現場のニーズ、最新の知見や関係機関の意見を踏まえて研究課題や目標を設定した後に公募を実施する。研究実施主体は民間企業、大学、独立行政法人などで構成されるコンソーシアムを設立し、コンソーシアムから提案された課題については外部専門家からなる審査委員会において審査・評価を経て研究実施主体として決定することで公平性・公正性・客観性を担保する。</p> <p>さらに、研究推進に当たっては、国が主体となって、真に生産現場への導入効果の高いモデルが確立されるように、的確な進行管理を行う予定である。</p> <p>また、本研究制度については、農林水産物の生産拡大や農林水産業経営の収益増大等を実現するモデルのコアとなる先端技術を中心に3年間実証研究を実施して技術・経営モデルを確立し、研究で得られた先端技術を農林漁業者等へ技術移転し、全国への普及を促進するという仕組みとなっている。</p> <p>このように、本研究制度は予算を効率的に活用しつつ、最も競争力の高い経営・事業モデルの全国展開を促す仕組みとなっており妥当である。</p>	

【総括評価】	ランク：A
1. 研究制度の実施（概算要求）の適否に関する所見	
<p>国際競争力の強化、農林水産業の成長産業化を図る上で、これまでに蓄積された研究開発成果の価値を実現化・最大化するための実証研究は極めて重要であり、集積された有意性ある科学的、技術的な知の社会還元を加速する本制度の意義は高く、本研究制度の実施は適切である。</p>	
2. 今後検討を要する事項に関する所見	
<p>研究課題の設定、研究実施体制の充実、目標の具体化について、より検討が必要である。</p> <p>また、課題ごとの予算配分については、適正なバランスで実施するよう留意すること。</p>	

[事業名] 国際競争力強化等のための革新的技術実証研究事業

用語	用語の意味	※ 番号
革新的な技術体系	民間、公設試、独法等で開発中または開発された技術を組み合わせた新たな技術体系のこと。例えば土地利用型農業の場合、RT（ロボット技術）を活用したトラクターの自律走行技術と、ICT（情報通信技術）を活用した情報管理技術といった先端的な技術を組み合わせたコストの大幅低減が可能な技術体系等が考えられる。	1
実証研究	研究成果の普及の観点から、農林漁業者等の経営の中に技術を組み込んで効果を確認するとともに、効果を最大化させる現場仕様に仕上げる研究。	2
養殖生産システム	幼魚等を重量の増加又は品質の向上を図ることを目的として、出荷するまでの間、給餌することにより育成することの一連の体系。	3
食品の新たな機能性表示制度	規制改革実施計画（平成25年6月14日閣議決定）及び日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）に基づき、いわゆる健康食品等の加工食品及び農林水産物に関し、企業等の責任において科学的根拠をもとに機能性を表示できる新たな方策について、消費者庁が中心となって平成25年12月に「食品の新たな機能性表示制度に関する検討会」を立ち上げ、平成26年度中に結論を出すこととして議論しているところ。	4
臭気防止法関連施策	<p>悪臭防止法は、事業活動に伴って悪臭を発生している工場や事業場に対して必要な規制を行うとともに、悪臭防止対策を推進させることにより、住民の生活環境を保全することを目的として環境省が制定した法律。</p> <p>近年の悪臭苦情に対応した規制として、悪臭防止法に「臭気指数規制」が導入された。臭気指数は人間の嗅覚を用いて悪臭程度を数値化したもの。（臭気指数の測定は自治体職員が出来ない場合は臭気判定士に依頼可能）</p> <p>臭気の規制は、都道府県知事、政令指定都市、中核市、特例市及び特別区の長が規制基準を定めることになっている。</p> <p>臭気指数規制は平成7年に導入が決定されたが、平成12年に臭気指数測定体制の整備や解説書策定などで規制導入の体制が整ったところ。このため、平成14年7月に東京都の全市町村の臭気指数規制の全面導入を皮切りに、少しずつ全国の自治体で導入が検討され始めている。</p>	5

研究制度評価個票（事前評価）

研究制度名	農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業（拡充）	担当開発官等名	研究推進課
		連携する行政部局	—
研究期間	H25～H29（5年間）	総事業費（億円）	278億円（見込） うち拡充分60億円

研究制度の概要

農林水産・食品分野の成長産業化（※1）を図るためには、我が国の有する高い農林水産・食品分野の研究開発能力を活かし、創出した研究成果を産業競争力につなげることが求められており、公的機関等の基礎研究の成果を着実に生産現場等の実用化につなげ、農林漁業者や社会に還元する仕組みが不可欠である。そのため、革新的な技術の開発を実需者等のニーズに対応し、研究者の独創的な発想に基づく研究開発を推進する競争的資金（※2）である「農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業」により、基礎から実用化研究まで継ぎ目なく支援する。

具体的には、研究開発段階ごとに基礎段階の研究開発を「①シーズ創出ステージ（※3）」、応用段階の研究開発を「②発展融合ステージ（※4）」、実用化段階の研究開発を「③実用技術開発ステージ（※5）」として、研究課題を提案公募方式により公募し、基礎段階から実用化段階までの研究開発を実施する。

また、優れた研究成果や将来の著しい発展が期待できる研究課題については、公募を通さずに次の研究ステージに移行できる仕組みを導入し、基礎研究の成果を実用化までを着実に支援する。

さらに、農林水産・食品分野における研究投資は他産業に比べて低調である現状において、農林水産・食品分野の成長産業化を加速化するためには、研究成果を着実に実用化、製品化まで推進することが必要である。そのため、平成27年度より、食品貿易に関する経済連携協定の進展に対応した食品産業の競争力強化や新たな国内需要への対応など、食品産業をとりまく状況の変化に対応するため、「食品技術開発型」を新設する。また、府省連携の取り組みである「重要施策対応型」の対象範囲を基礎・応用段階まで拡充する。

研究制度の主な目標

中間時（5年度目末）の目標	最終の到達目標
	<ul style="list-style-type: none"> ・シーズ創出ステージ（基礎研究段階）、発展融合ステージ（応用研究段階）においては、研究開発を実施した90%について、将来的に活用される優れた研究成果を創出する。 ・実用技術開発ステージ（実用化研究段階）においては、研究を実施した課題の90%について、生産現場等で実用化につながる技術的成果を創出、若しくは創出する成果を商品化・製品化し事業化する。

【項目別評価】**1. 農林水産業・食品産業や国民生活のニーズ、地球規模の課題への対応及び農山漁村の6次産業化の観点等から見た研究制度の重要性****ランク：A**

本研究制度は、「食料・農業・農村基本計画」や「攻めの農林水産業」等の国の施策に基づき、実需者のニーズ等を踏まえた重点研究分野を設定し、基礎段階から実用化段階までの研究を産学の研究勢力の能力を活用しつつ推進する唯一の競争的研究資金制度であり、農山漁村の6次産業化等による農林水産業・食品産業分野の活性化を図るのみならず、生活習慣病等の高齢化社会のニーズに応えた農林水産物の高度な加工や、省エネルギー農業生産システムの開発等を通じて国民生活や社会・経済の向上に寄与するものである。

このことに加えて、農林水産業・食品産業の成長産業化を促進するため、「発展融合ステージ」に新たに「食品技術開発型」を設定し、メタボロミクス解析等を活用した食品評価基盤技術の開発を複数の食品企業による連携研究で推進する。

以上により、農林水産業・食品産業や国民生活のニーズ等からみた本研究制度の重要性は高い。

2. 国が関与して研究制度を推進する必要性**ランク：A**

「攻めの農林水産業」を着実に展開し、農林水産・食品分野を成長産業化するためには、現場のニーズや実需者等のニーズを踏まえ研究者の独創的な発想に基づく研究開発を推進する競争的資金であり、全国の大学、研究機関から研究課題を公募し、中立的な立場から審査を行う必要があるほか、農林漁業者や社会のニーズに応えるべく、広範な研究を実施する研究体制が対象となる事業である。本事業は、農林水産・食品分野における、様々な技術的課題を解決する唯一の提案公募方式の事業である。

特に、「攻めの農林水産業」においては、「医食農連携等の新たな6次産業化ビジネスモデルの確立」、「品目別方針に基づく「強み」のある農林水産物づくり」が主要検討事項とされており、さらに、平成25年12月10日に制定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」においても、「新たな国内需要に対応した農林水産物・食品の生産開発・普及」と明記されているところである。これらを具体化するためには、複数の食品企業が連携し、メタボロミクス解析等を活用した食品評価基盤技術の開発等が必要であり、これらの取組を国が積極的に支援することにより、食品産業の競争力の強化を図ることが可能となる。

以上により、国の施策に対応した研究開発を行うことから、国が関与して本研究制度を推進することが妥当である。

3. 研究制度の目標の妥当性**ランク：A**

本研究制度は、農林水産業・食品産業の成長産業化を図るため、「食料・農業・農村基本計画」や「攻めの農林水産業」等の国の施策に基づき、基礎段階から実用化段階まで実施するものであり、将来、生産現場等で実用化する成果を創出するものである。その定量的な目標として、シーズ創出ステージ（基礎研究段階）、発展融合ステージ（応用研究段階）においては、研究開発を実施した90%について、優れた研究成果が見込まれる研究課題を創出する。また、実用技術開発ステージ（実用化研究段階）においては、研究を実施した課題の90%について、生産現場等で実用化につながる技術的成果を創出、若しくは創出する成果を商品化・製品化し事業化する。

本研究制度の前身である「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」においては、優れた成果を創出する課題の割合を80%以上としており、基礎研究から実用化研究まで継ぎ目なく推進することで研究成果を一層効率的に創出するものであり、妥当な水準である。

4. 研究制度が社会・経済等に及ぼす効果の明確性	ランク：B
<p>本研究制度は、基礎段階から実用化段階の研究まで継ぎ目なく支援し、研究の進展に応じ柔軟に研究計画を前倒して予算の効率的な執行が可能な仕組みであり、生産現場等で実用化につながる多くの技術的成果の効率的創出が期待される。</p> <p>また、農林水産・食品分野における研究投資は他産業に比べて低調であり、近年は減少傾向であるため、「発展融合ステージ」に「食品技術開発型」を設定し、<u>メタボロミクス解析等を活用した食品評価基盤技術の開発等により、食品貿易に関する経済連携協定への対応や新たな国内需要に対応した食品開発が進み、農林水産業・食品産業における成長産業化を促進するとしており、本研究制度の研究成果の活用方法は明確であるが、社会・経済に及ぼす効果について更に具体的な検討が必要である</u>と考える。</p>	
5. 研究制度の仕組みの妥当性	ランク：A
<p>本研究制度は、「食料・農業・農村基本計画」や「攻めの農林水産業」等の国の施策に基づき、国内の研究勢力を結集して基礎段階から実用化段階の研究を推進することで、生産現場等で実用化につながる多くの技術的成果の創出し、農林水産業・食品産業の成長産業化を目標としている。このため、分野横断的（※6）に民間企業等の研究勢力を呼び込んだイノベーションの創出を加速化するため、国内の研究勢力の結集や人材交流の活性化により、革新的な技術の開発を推進する制度として実施するものである。</p> <p>実施に当たっては、研究者の独創的な発想に基づく研究課題や地域のニーズに基づいた研究課題を公募し、採択課題の審査や評価を外部専門家からなる評価委員会の下で実施することで公平性・公正性、客観性を担保することとしている。また、研究課題ごとにプログラム・オフィサーを設置し、的確な進行管理を行うこととしている。さらに、基礎研究から実用化研究につながる研究成果を一層効率的に生み出すため、従来の基礎から実用化までの各研究ステージでの公募による採択課題に加え、実施課題のうち優れた研究成果が創出した課題は次の研究ステージへ改めて公募によらず、移行できる仕組みを導入し、実用化段階の研究まで継ぎ目なく支援できる制度となっている。</p> <p>さらに、平成27年度より、「<u>発展融合ステージ</u>」に新たに「食品技術開発型」を設定し、<u>メタボロミクス解析等を活用した食品評価基盤技術の開発等を複数の食品企業による連携研究で推進する</u>。また、<u>府省連携の取り組みである「重要施策対応型」の対象範囲を基礎・応用段階まで拡充する</u>。</p> <p>以上により、適正な課題の採択や評価、的確な進行管理等を行うものであり、本研究制度の仕組みは妥当である。</p>	

【総括評価】	ランク：B
1. 研究制度の実施（概算要求）の適否に関する所見	
<p>農林水産業・食品産業の成長産業化を促進するため、「発展融合ステージ」に新たに「食品技術開発型」を設定することは本制度の追加施策として重要である。食品評価基盤技術の開発を国が積極的に支援することにより、食品産業の競争力の強化を図ることが可能であることから、本研究制度を拡充することは適切である。</p>	
2. 今後検討を要する事項に関する所見	
<p>本研究制度による経済的効果について、できる限り検討されたい。</p> <p>発展融合ステージに「食品技術開発型」の新設を予定しているが、その成果は実用技術開発ステージにどう継承するのか、また企業間の連携のメリットが得られるような仕組みについても検討する必要がある。</p>	

[事業名] 農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業

用語	用語の意味	※ 番号
成長産業化	農林水産業・食品産業が経済的に継続して成長すること。	1
競争的資金	研究者の独創的な発想に基づく研究開発課題等を募り、提案された課題の中から、専門家を含む複数の者による科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて実施すべき課題を採択し、研究者等に配分する研究開発資金。	2
シーズ創出ステージ	将来、生産現場等で活用できる技術の種（技術シーズ）を生み出すための基礎段階の研究開発。	3
発展融合ステージ	基礎段階の研究開発で創出された技術シーズを実用化段階の研究開発につなげるため、異分野の研究機関等と融合して研究開発を行う応用段階の研究開発。	4
実用技術開発ステージ	生み出された研究成果を生産現場等で実用化するための技術開発を行う実用化段階の研究開発。	5
分野横断的	農林水産・食品分野に限らず、医薬、工業等他の分野も対応すること。	6

農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業(拡充案)

農林水産・食品分野における産学連携による研究開発を基礎から実用化段階まで継ぎ目なく推進

基礎段階

応用段階

実用化段階

シーズ創出ステージ

【一般型】

産学の研究機関からの独創的な発想から、将来、アグリビジネスにつながる革新的なシーズを創出する研究開発を推進

研究期間：原則3年以内

移行委員会

発展融合ステージ

【産学機関結集型】(組替)

創出されたたシーズを基に、産学の研究機関が結集し、実用化に向けた発展的な研究を推進。

研究期間：原則3年以内

【食品技術開発型】(新設)

生体内の代謝や物質を網羅的に分析できるメタボロミクス解析等の革新的分析技術を活用した食品評価技術の開発等基盤研究を推進。

研究期間：原則2年以内、定額委託

移行委員会

実用技術開発ステージ

【現場ニーズ対応型】

実用化に向けた出口(研究成果)を明確化した技術開発を推進。

研究期間：原則3年以内

【育種対応型】

研究開発当初から実需者等のニーズを的確に反映させ、産学官の技術力を活かし、農産物の「強み」を生み出す品種育成を推進。

研究期間：原則5年以内

【重要施策対応型】(拡充)

総合特区、地域イノベーション戦略推進地域など地域において策定される計画・戦略に対応した技術開発を推進。

(平成27年度より、基礎段階、応用段階の研究開発及び総合特区・地域イノベーション戦略以外の計画・戦略も対象とする。)

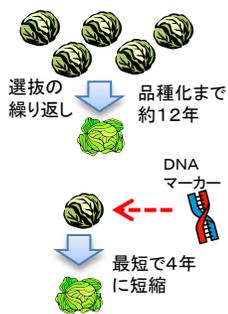
研究期間：原則3年以内

農業・食品分野におけるメタロミクス解析の応用

品種開発・改良

【現状の品種開発・改良】

品種の形質を支配する遺伝子に着目。
 ・面積当たりの収量
 ・病害虫への抵抗性 など
 DNAマーカーを開発し、品種改良を最短1/3に短縮。

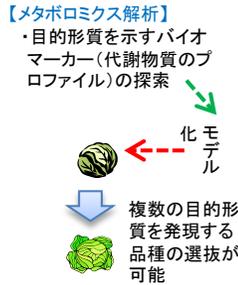


【課題】

多くの成分のバランスにより決まる特徴は、交配時の偶然に頼っており、DNAマーカー開発は困難。
 例：・美味しさ(糖度、酸味、香ばしさ等の成分バランスに加え、歯ごたえ・舌触り等の食感)が関わる
 ・加工適性の高さ(適度な堅さ・厚さのバランス、大きさが揃う、収穫期が揃う等)

【メタロミクス解析を活用】

代謝物質を網羅的に解析し、目指す特徴と代謝物質の関係のモデル化



【効果】

・DNAマーカーの作成が困難な特徴も有する品種開発が最短1/3に効率化

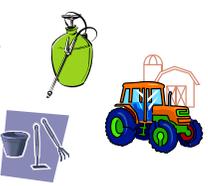
【想定例】

・病害虫抵抗性、優れた耐寒・耐暑性を持つ野菜品種に、美味しさや加工適性を導入し、普及

農業技術改善

【現状の農業技術】

・土壌改良、肥料・農薬の種類や量
 ・被覆材や農機具の改良 など
 ↓
 ・経験則
 (トライ・アンド・エラーの蓄積)

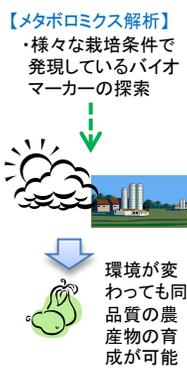


【課題】

・複雑な栽培環境の違いの下での品質の維持や、外観での収穫適期判定は困難
 (メロン、セイヨウナシ、茶など)

【メタロミクス解析を活用】

土壌の性質や農業技術が異なる農家間の農産物を比較することにより、代謝物質を目印にした最適な施肥方法や肥料の種類、収穫適期の特定



【効果】

・経験則への科学的根拠の付与
 ・工業製品と同じような収量・品質の管理ができる農業経営を実現

【想定例】

・収穫適期判定が難しい高級果実(メロン、西洋ナシ等)の最高等級割合を向上し、所得増加

食品保存・加工法の向上

【現状の食品保存・加工状況】

・生鮮食品は保存中に乾燥や高温などのストレス
 ・複雑な製造工程を経て加工食品を製造
 ↓
 ・冷凍等により代謝を抑える保存法
 ・実際には、保存・加工中に複雑な成分変化

【課題】

・保存中の良食味の減少、加工中の目的成分の消失には対応が困難

【メタロミクス解析を活用】

生鮮食品の種類や季節(外気温)、製造条件において、保存・加工中の成分変動を網羅的に解析することにより、
 ・最適な保存温度や鮮度保持フィルの開発。
 ・良食味、機能性を維持する保存・加工法の開発・改善。
 ・学校食や一般食向けの最適なレシピの提供。



【効果】

・鮮度保持期間の延長 → 輸出の実現
 ・加工工程の改善による新しい切口の商品が登場

【想定例】

・モモの鮮度保持期間(4日程度)を2倍以上に延長し、輸出を促進
 ・加工工程改善により「口あたり」や「こく」を売りにしたチーズ、ワイン